



令和 8 年度
浜松ウェルネス推進協議会
事業計画

令和 8 年 3 月 19 日

ご挨拶

人生 100 年時代と言われる中、その基盤は市民の皆様の「健康」です。また、都市の発展の原動力も同じく市民の皆様の「健康」です。

本市は厚生労働科学研究班の大都市別健康寿命において男性、女性ともに全国トップクラスです。こうした強みをより一層進展させ、市民の皆様がいつまでも健康で幸せに暮らすことができるとともに、産業など地域の発展を市民の健康が支える都市、「ウエルネスシティ（予防・健幸都市）」の実現を目指し、令和 2 年度に浜松ウエルネスプロジェクトが発足しました。当プロジェクトでは、浜松ウエルネス推進協議会と浜松ウエルネス・ラボの 2 つの官民連携プラットフォームを設置し、官民が連携し様々な事業を推進しております。令和 5 年度には推進体制を強化し、新たにウエルネス推進事業本部を立ち上げました。



現在、当協議会には、地域の医療機関や大学、金融機関、関連団体、そして、多様な地域の企業など約 260 の企業・団体に参画いただいております。

当協議会では、こうした皆様と共に、持続可能な地域社会の創造を目指し、市民の健康増進、地域企業の健康経営の促進、ヘルスケア産業の創出を 3 つの柱に掲げ、官民・民間連携を推進しております。

令和 8 年度は、プロジェクトの一層強化・拡充に向け、ヘルスケアアプリ「はままつ健幸クラブ」の利用促進や当アプリ活用による健康啓発イベントの実施をはじめ、浜松市民のウエルネスニーズを調査・分析することで、取組の質の向上を図ってまいります。

また、令和 7 年度に浜松ウエルネスプロジェクトのロゴマークを作成しましたので、引き続き浜松ウエルネスプロジェクトの認知度の向上、ブランディング、連携による新商品・新サービスの創出などを促進してまいります。

総会では、議題として令和 8 年度事業計画について提案いたしますので、ご確認いただければと存じます。

結びに、当協議会参画企業・団体の皆様の益々のご発展と当協議会活動を通じた市民の皆様の健幸を祈念し、総会の挨拶とさせていただきます。

令和 8 年 3 月 19 日
浜松ウエルネス推進協議会会長
浜松市長 中野 祐介

2 事業計画（規約第3条関係）

(1) 市民の健康増進（健康寿命の延伸、疾病・介護予防や健康づくり）

「ウエルネスシティ（予防・健幸都市）」を実現していくためには、市民一人ひとりが予防や健康に関する意識を高め行動することが必要です。

一方、市民の皆様の多様な健康ニーズへの対応や健康無関心層の行動変容を促すためには、官民連携及び民間連携により、様々なヘルスケア事業を推進し、市民の皆様に提供していく必要があります。

〔事業〕

①ヘルスケアアプリ「はままつ健幸クラブ」を活用した健康増進

浜松ウエルネスプロジェクトへの市民の参加拡大や健康増進活動等の促進、健康無関心層の行動変容などを促すため、令和4年10月から「はままつ健幸クラブ」を運営、本年度は以下の事業に取り組みます。

※登録目標：令和8年度末で 30,000人

(ア)「はままつ健幸クラブ」の機能を活用したデジタルイベント等の開催

【拡充】

歩数計機能、ランキング機能、グループ機能等を用いて、一定の期間歩数を競うデジタルウォーキングイベントを開催します。

(イ)「はままつ健幸クラブ」のバナー広告機能の活用【拡充】

令和7年度に搭載したバナー広告機能を活用し、企業からの協賛金や協賛品を募るとともに、タイアップイベント開催などの連携を図ります。

(ウ)「はままつ健幸クラブ」4周年記念キャンペーンの実施

令和7年度に実施した3周年記念キャンペーンを踏まえ、庁内他課のイベントや協議会参画企業・団体との連携・コラボレーションを図り、アプリの利用者増加やイベントへの誘客を促進します。

②社会課題解決キャンペーン

本市が抱える予防や健康に関する社会課題の解決に向け、「減塩・低カロリープロジェクト」などの実施により、減塩・低カロリーの重要性について広く市民に周知・啓発を行い、行動変容を促します。

③疾病及び介護予防事業・健康づくり事業サポート

参画企業・団体が独自に実施する「ウエルネスシティ（予防・健幸都市）」の実現に寄与するヘルスケア事業について、協議会が「共催」「協力」「後援」の形で、情報発信や集客、連携団体（パートナー）の紹介等をサポートします。なお、営利目的を主体とした活動へのサポートはいたしません。

④官民連携共同研究事業

⑤市民に向けた野菜摂取量増加推進事業

イベント等の機会にベジメータ（R）※を用いて、広く市民を測定していくことで、自らの野菜摂取量の不足に気付くきっかけを作り、野菜摂取量増加の行動変容につなげていきます。

※ベジメータ（R）：光学的技術を使った皮膚のカロテノイド量を測定する装置

⑥ウエルネスニーズ分析事業【新規】

市民の健康意識醸成や行動変容につながる取組を更に加速させていくため、市民の健康に関する実態とウエルネスニーズを捉え、今後の健康・ウエルネス施策を実施するための基礎調査を行います。

⑦その他、官民連携によるヘルスケア事業の推進

上記事業の他、「ウエルネスシティ（予防・健幸都市）」の実現に向けて、必要な官民連携事業を柔軟かつ効果的に実施していきます。

浜松パワーフードフレイル予防応援プロジェクト「栄養はなまる弁当」など協議会参画企業・団体の連携による商品開発、市民の健康増進に資するイベントの実施、「はままつ健幸歩き」や「はままつ健幸たいそう」の周知PRなどに取り組みます。

(2) 地域企業の健康経営の促進

従業員等に対する健康投資を行うことは、離職率の低下や従業員の活力向上、生産性の向上等の組織の活性化をもたらし、結果的に業績向上につながる効果があると言われております。

市民の健康寿命を延伸していくためには、働き盛りの青壮年期での健康管理が重要であり、従業員の家族も巻き込み、その取り組みを実践する地域企業を増やすことが予防・健幸都市の実現につながるものと捉えています。

〔事業〕

①健康経営セミナー企画・運営事業【新規】

浜松市内の企業・団体（以下「地域企業等」という。）、「産業支援機関」を対象に、健康経営の取組方法や健康経営優良法人認定取得のメリットなどを学ぶ、健康経営セミナーを実施します。新たに健康経営に取り組む地域企業等のすそ野を広げるため、セミナーの企画・運営、周知 PR 等を、業務委託により実施します。

また、昨年度実施した「健康投資効果分析事業」の結果を広く周知することで、地域企業等の健康経営の促進とともに、健康経営の質の向上を図ります。

②浜松市健康経営促進事業費補助金【拡充】

新規の健康経営事業を行う中小企業に対し、予算の範囲内で事業費の2分の1を補助金として交付します（上限50万円）。令和7年度実績を踏まえ、事業費を拡充しました。

③健康経営啓発事業

地域企業の健康経営の普及・啓発を目的に、協議会参画企業や協定を締結した企業の健康経営アドバイザーが中小企業等を訪問し、チラシ配布などにより健康経営の取組を促します。

④健康経営応援事業「職場で健康講座」の実施

職場での健康づくりなど、参画企業等の健康経営を応援するため、浜松市の専門職（保健師、栄養士、歯科衛生士）を無料で事業所へ派遣します。

従業員の心と身体の健康づくりに向けて、食事や運動、女性特有の健康課題などの多様なメニューについて、具体的な対策をお話します。

⑤健康経営実践企業向けインセンティブ

健康経営優良法人認定取得企業に対し、「建設工事」「物品購入」「業務委託」「指定管理者制度選定」における評価に加点する制度を継続します。

また、中小企業者向け浜松市制度融資「ビジネスサポート資金」（利子補給制度）を受けるために必要となる、いずれかの認証等を受けている条件に、健康経営優良法人認定が追加されています。

⑥浜松市健康経営優良法人認定申請

健康経営優良法人 2026 に引き続き、健康経営優良法人 2027 の認定を目指して申請を行います。

(3) ウェルネス・ヘルスケア産業の創出

経済産業省はヘルスケアサービスに関連する産業（公的保険外サービスの産業群）の市場規模が、2020年：18.5兆円→2050年：59.9兆円になると推計しています。

また、市民の多様な健康ニーズへの対応や健康無関心層の行動変容を促すためには、官民連携によるヘルスケア事業と同様に、民間企業による質の高い様々なヘルスケアサービス等を市民の皆様に提供していく必要があります。

こうしたことを背景に、協議会では新たなヘルスケアサービスの創出など、ウェルネス・ヘルスケア産業の創出と市民の健康寿命の延伸に向け、事業を推進します。

[事業]

①浜松ヘルステックシンポジウム 2026

全国のヘルステック企業と地域企業・団体との共創を目的に、基調講演、「ウェルネスシティ（予防・健幸都市）」を目指す浜松におけるヘルステックの活用・期待などについて意見交換を行うパネルディスカッション、「浜松ウェルネスプロジェクト」等の本市のヘルステック支援の取組を紹介するシンポジウムを開催します。

[スケジュール]

・実施時期：令和8年12月頃

②ハマハブ！浜松地域スタートアップ連携促進事業

浜松市産業部で実施している「ハマハブ！浜松地域スタートアップ連携促進事業」において、採択されたヘルスケア関連事業の実証実験をサポートします。

③参画企業・団体によるビジネスピッチ等

協議会参画企業・団体相互の連携、協業、マッチングに向け、ヘルスケア分野におけるニーズ・シーズをPRするピッチを開催します。

[スケジュール]

・実施時期：令和8年12月頃

④参画企業・団体相互の連携・協業に向けたニーズ・シーズの共有

協議会参画企業・団体のヘルスケア取組におけるニーズ・シーズをホームページ上で公開、共有を図り、相互の連携、協業、マッチングにつなげます。

また、協議会参画企業・団体の発信の場として、イベント等におけるブース出展機会の創出について検討します。

⑤浜松ウエルネスプロジェクトのロゴマーク活用

令和 7 年度に策定した浜松ウエルネスプロジェクトのロゴマークを活用し、当プロジェクトの認知度の向上、ブランディング、参画企業・団体との連携による新商品・新サービスの創出を促進します。

(4) 地域の官民連携体制の強化

協議会は、「ウェルネスシティ（予防・健幸都市）」の実現に向けた官民連携プラットフォームとして、参画企業・団体の連携体制の一層の強化、情報や課題の共有、情報集約や発信などの機能を果たします。

こうしたことで、医療、企業、大学、団体、行政などが連携し、市民一人ひとりの予防や健康づくりを地域全体でケアしている社会環境の構築を目指します。

〔事業〕

① テーマ別部会

参画企業・団体のニーズに基づき設置した部会において、ヘルスケア関連の事業化に向け、連携して取り組みます。

◆テーマ：「食」「健康経営」「予防」「運動」

② 参画企業増加に向けた周知・PR

協議会へのより一層の参画促進を目的とする周知・PR活動を強化します。

(5) 浜松ウエルネス・ラボが実施する官民連携社会実証事業への参加・協力

浜松ウエルネス・ラボは、協議会と共に浜松ウエルネスプロジェクトを推進する官民連携組織であり、市民の皆様の疾病・介護予防や健康増進に寄与する“浜松発”の社会実証事業を実施し、今後の予防・健康増進政策などに有効なデータやエビデンスなどを取得・蓄積していきます。

令和7年度末現在、日本製鉄(株)、(株)カネカ、(株)シルバコンパスが参画し、令和2年度から市民の皆様の生活習慣病予防や認知機能の改善、健康増進等に寄与する様々な社会実証事業等を実施しています。

協議会では、引き続き、市民や従業員の皆様の健康増進及び健康意識の向上などに向け、社会実証事業に参加・協力します。

〔事業〕

①社会実証事業への参加・協力

社会実証事業の公表・周知及び事業参加者確保や、必要に応じて関係機関・団体等への仲介など、事業推進のサポートを行います。

※現在、実施中の社会実証事業はありません

②社会事業成果（結果）報告会

浜松ウエルネス・ラボで実施した社会実証事業の結果（成果）について、市民に報告します。

③社会実証事業成果活用

浜松ウエルネス・ラボで実施したそれぞれの社会実証事業の結果（成果）を踏まえ、市民の健康に対する意識の向上や行動変容などに向け、市の関係部署と共有を図り、施策・事業等への活用に向けた検討を行います。

(6) 浜松ウエルネスプロジェクトの発信 PR（事業報告・活動報告等）

令和 8 年度の浜松ウエルネスプロジェクトの取り組みや成果等を広く発信します。

〔事業〕

① 浜松市ウエルネスアンバサダー制度の運用

令和 5 年度に委嘱した浜松市ウエルネスアンバサダー6 者の活動を支援し、浜松ウエルネスプロジェクトの市民への情報発信、産学官民の連携推進を図ります。

② 浜松ウエルネスフォーラム 2027

協議会の活動内容や浜松ウエルネス・ラボでの社会実証事業の成果等を広く全国に発信するためのフォーラムを開催します。

③ 浜松ウエルネスアワード 2027

浜松ウエルネスプロジェクトにおける表彰制度である「浜松ウエルネスアワード」において、健康経営の推進や社会実証事業への積極的な参加を通じて、浜松ウエルネスプロジェクトに寄与いただいている企業・団体を表彰します。

④ 協議会ホームページを通じた情報集約・発信

浜松ウエルネスプロジェクト及び協議会のホームページを通じて、プロジェクト事業や参画企業・団体の取り組み等を集約、発信します。

⑤ 浜松ウエルネス・インフォメーション（メールマガジン）

参画企業・団体間の情報共有及び参画企業・団体各位の取り組みの情報発信などを目的に、メールマガジンを配信します。

⑥ 官民連携体制の強化・情報発信

上記以外にも参画企業個別の企業間連携を支援するほか、あらゆる機会を通じて、浜松ウエルネスプロジェクト及び協議会の取り組みを協議会ホームページやメールマガジン、浜松市 SNS、テレビ、ラジオ、新聞等の活用によりタイムリーに発信します。

⑦国際スポーツ&ウェルネスウィークエンド 2026 ウェルネスチャンピオン応募

国際スポーツ&ウェルネスウィークエンド 2026 (WWW: World Wellness Weekend)は、世界各地の企画者が「WWW エリアアンバサダー」となって、無料ウェルネス体験クラス・イベントを企画し、地域住民の参加を促す世界最大の健幸祭です。

令和8年9月18日(金)から9月20日(日)に開催される同イベントにエントリーします。

⑧視察受け入れ

他自治体などからの視察に対応し、浜松ウェルネスプロジェクトの発信PRを行います。

令和8年度ウェルネス推進事業リスト（予定）

項目	事業
(1) 市民の健康増進（健康寿命の延伸、疾病・介護予防づくりや健康づくり）	①ヘルスケアアプリ「はままつ健幸クラブ」を活用した健康増進
	「はままつ健幸クラブ」の機能を活用したデジタルイベント等の開催【拡充】
	「はままつ健幸クラブ」のバナー広告機能の活用
	「はままつ健幸クラブ」4周年記念キャンペーンの実施
	②社会課題解決キャンペーン
	③疾病及び介護予防事業・健康づくり事業サポート
	④官民連携共同研究事業
	⑤市民に向けた野菜摂取量増加推進事業
(2) 地域企業の健康経営の促進	①健康経営セミナー企画・運営事業【新規】
	②浜松市健康経営促進事業費補助金【拡充】
	③健康経営啓発事業
	④健康経営応援事業「職場で健康講座」の実施
	⑤健康経営実践企業向けインセンティブ
	⑥浜松市健康経営優良法人認定申請
(3) ウェルネス・ヘルスケア産業の創出	①浜松ヘルステックシンポジウム 2026
	②ハマハブ！浜松地域スタートアップ連携促進事業
	③参画企業・団体によるビジネスピッチ等
	④参画企業・団体相互のニーズ・シーズの共有
	⑤浜松ウェルネスプロジェクトのロゴマーク活用

項目	事業
(4) 地域の官民連携体制の強化	①テーマ別部会 ②参画企業増加に向けた周知・PR
(5) 浜松ウエルネス・ラボが実施する官民連携社会実証事業への参加・協力	①社会実証事業への参加・協力 ②社会実証事業成果（結果）報告会 ③社会実証事業成果活用
(6) 浜松ウエルネスプロジェクトの発信 PR（事業報告・活動報告）	①浜松市ウエルネスアンバサダー制度の運用 ②浜松ウエルネスフォーラム 2027 ③浜松ウエルネスアワード 2027 ④協議会ホームページを通じた情報集約・発信 ⑤浜松ウエルネス・インフォメーション（メールマガジン） ⑥官民連携体制の強化・情報発信等 ⑦国際スポーツ&ウエルネスウィークエンド 2026 ウェルネスチャンピオン応募 ⑧視察受け入れ

浜松市ウェルネス推進事業本部

(所在地) 浜松市中央区元城町 103 番地の 2
浜松市役所本庁舎本館 6 階

(電話) 053-457-2129

(E-mail) wellness@city.hamamatsu.shizuoka.jp